

行政施策で人権被害から守る
日本一の条例素案に
日本一のパブコメで応えましょう。



☆2019年7月8日から8月9日まで☆

◆電子メール

川崎市ホームページの「意見公募」にアクセス
専用フォームから送信してください。

※川崎市のホームページに意見書フォームが7月8日にアップされます。

◆郵送、又は持参

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル9階
「市民文化局 人権・男女共同参画室」宛

◆FAX番号 044 (200) 3914